

施策 112 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.2%		89.0%		90.0%
	87.4%					
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
29 年度目標値 の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を 90%以上とすることを目標に、平成 29 年度の目標値を 89%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・ 減災対策の推 進（防災対策 部）	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主 要な行動項目 の進捗率		100%		100%		100%
		92.6%					
11202 災害対 策活動体制の 充実・強化（防 災対策部）	県・市町・防災 関係機関が連 携した実動訓 練および県災 害対策本部等 が主催する図 上訓練の回数		11 回		12 回		13 回
		10 回					
11203 迅速な 対応に向けた 防災情報の共 有化（防災対 策部）	「防災みえ. j p」から防災情 報等入手して いる県民の 割合		19.5%		23.0%		30.0%
		16.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11204 災害医療体制の整備 (健康福祉部 医療対策局)	災害拠点病院 の災害派遣医 療チーム(DM AT)数		21		22		24
		21					
11205 安全な 建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害 時において避 難所として活 用される建築 物の耐震化率		42.9%		57.1%		100%
		28.6%					
11206 教育施 設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運 動場等の天井 等落下防止対 策の未完了数		県立 学校 83棟		県立 学校 66棟		県立 学校 0棟
			市町立 学校 29棟		市町立 学校 25棟		市町立 学校 23棟
			私立 学校 4棟		私立 学校 3棟		私立 学校 2棟
		県立 学校 83棟					
	市町立 学校 42棟						
	私立 学校 8棟						
11207 緊急輸 送道路の機能 確保(県土整備 部)	緊急輸送道路 上の橋梁のう ち良好な状態 である橋梁の 割合		95.2%		95.6%		96.5%
		94.8%					
11208 消防救 急体制の充実・強化(防災 対策部)	消防団員の条 例定数充足率		95.5%		95.6%		96.0%
		95.3%					
11209 高圧ガ ス等の保安の 確保(防災対策 部)	高圧ガス等施 設における事 故発生防止率		100%		100%		100%
		99.5%					

現状と課題

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、平成 27 年度末の検証結果をふまえ、両計画に掲げた目標達成に向け、行動項目を実践しています。また、両計画は、平成 29 年度に計画期間が終了することから、計画の進捗状況のほか、熊本地震や台風による風水害など最近の災害によって明らかになった課題もふまえ、次期行動計画策定のための議論を進める必要があります。
- ②「三重県版タイムライン(仮称)」について、台風到達までの時間を生かした県災害対策本部等の事前の対策を、時系列に整理するための検討に着手しました。今後、平成 29 年度中の策定に向け、津地方气象台等、関係機関とも連携しながら検討を進める必要があります。
- ③「三重県業務継続計画(三重県BCP)」について、平成 27 年度に整理した災害発生時の優先業務を継続的に見直す必要があることから、今年度、各部局において検証を行っているところです。今後も、組織の改編や業務内容の変更をふまえ継続的な更新を進めるとともに、各市町に対しても大規模災害に備え、業務継続計画(BCP)の策定を支援する必要があります。

- ④「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携しながら、平成 28 年 5 月に運用を開始しました。また、東紀州地域など県南部地域への展開について、同年 9 月に関係市町への説明会を開催しました。同年 12 月および 29 年 2 月には、みえ防災・減災センターにおいて D O N E T 研究会を開催し、同システムの具体的な活用方法を検討する予定です。引き続き、関係市町と同システムの活用方法や導入について検討するとともに、展開に向けた取組を進める必要があります。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの事業に対して補助を行い、県内各市町の防災・減災対策を支援しています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しています。引き続き、県内市町の防災・減災対策を促進していく必要があります。
- ⑥災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・医療・道路と救援物資の機能別の図上訓練を 2 回実施しました。また実動訓練（三重県・津市総合防災訓練）は、テーマを「被災者支援拠点機能の充実」として実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後とも、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県からの救出・救助や物資等の支援を受け、迅速に被災地へ届けるため、熊本地震の課題もふまえ、関係機関と計画策定のための検討を行っています。また、物資の備蓄について、公的備蓄の県と市町の役割分担について検討しています。引き続き「三重県広域受援計画（仮称）」の策定に取り組むとともに、備蓄について、広域自治体としてセーフティネットの役割を担う県と、市町の役割分担をふまえ、取組を進める必要があります。
- ⑧北勢広域防災拠点について、平成 29 年度の完成に向けて、備蓄倉庫の整備等を進めています。また、東紀州（紀南）広域防災拠点において、県南部の災害時の孤立対策のため、航空燃料の備蓄に向けた整備を進めています。いずれも適切な進捗管理を行いながら、施設整備を進める必要があります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域 2 市 2 町において、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結しました。引き続き、広域避難に係る具体的な対応について検討を進める必要があります。
- ⑩防災ヘリコプター「みえ」について、現在の機体の適切な維持管理により、安全運航を維持しています。また、更新する機体は平成 28 年度内に受領し、平成 29 年 9 月には供用を開始できるよう準備を進める必要があります。
- ⑪三重県国民保護計画に基づく有事の対応を迅速かつ的確に行うため、平成 29 年 1 月に国、鈴鹿市および関係機関と連携した図上訓練を実施します。訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。
- ⑫大規模災害発生時における救出救助等の活動を昼夜継続して実施するために、各警察署への現場活動用投光機の整備を完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な装備資機材等の整備を進める必要があります。
- ⑬防災通信ネットワークについて、適正な維持管理を行うとともに、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置工事および防災ヘリコプター用無線通信設備の整備工事を行っています。引き続き防災通信ネットワークの適正な維持管理を行っていく必要があります。

- ⑭防災情報提供プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信により県民に情報提供しています。また、より分かりやすい情報提供や的確な災害対応が行えるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築を行っています。引き続き、県民に情報を提供するとともに、災害対応への活用を図っていく必要があります。
- ⑮災害対応力の維持向上を図るため、DMATを対象とした国の研修への参加促進をはじめ、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等により人材育成を行うとともに、8月6日に実施された大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、災害医療に精通した人材育成を行うとともに、国、他県、医療機関等との連携強化を図る必要があります。
- ⑯平成28年4月に発生した熊本地震において医療救護班を派遣し、被災地の災害医療支援を行いました。熊本地震の検証により、派遣される多数の医療チームを全体としてマネジメントする機能の構築の必要性が明らかとなったことから、本県でも同機能の強化に取り組み、大規模災害発生時の受援体制の充実・強化を図る必要があります。
- ⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了するとともに、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断に着手しました。引き続き、建築物の早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑱木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、未耐震の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後、熊本地震後の無料耐震診断の要望増加など住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、木造住宅の耐震化促進に向けた取組を強化する必要があります。
- ⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成28年度に11校22棟の対策工事の設計を実施しており、早期に対策が完了できるよう実施時期等について該当の学校との調整を進める必要があります。その他の非構造部材の耐震対策についても、計画的に対策を行う必要があります。
- ⑳屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促す必要があります。
- ㉑大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ㉒消防団の活性化について、消防団応援の店制度に係る市町の消防団事務担当者との意見交換を行いました。今後、この意見等を参考にしながら、三重県の実情に応じた具体策の構築につなげていく必要があります。また、消防広域化については、平成28年4月から通信指令業務において、桑名市、四日市市、菟野町の3消防本部での共同運用が開始されました。引き続き、関係市町の意向をふまえながら、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。救急業務の高度化について、指導救命士養成課程を実施しました。引き続き、消防学校、県メディカルコントロール協議会と連携し、指導救命士の養成等、救急救命士の資質向上のための取組を進めていく必要があります。
- ㉓高圧ガス等の保安について、取り扱う事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しており、引き続き適正な保安管理等の徹底を図っていく必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者等の防災対策を促進するとともに、保安に係る人材育成を支援するための研修を引き続き実施していく必要があります。

防災対策部

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、両計画が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえるとともに、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。
- ②「三重県版タイムライン（仮称）」について、関係機関と調整を図りながら、平成 29 年度に策定します。
- ③「三重県業務継続計画（三重県 BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、各市町の業務継続計画（BCP）の策定を支援します。
- ④「DONET を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続するとともに、県南部地域への展開を関係市町と連携して進めます。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、避難所の環境整備等の避難後対策や洪水・土砂災害からの避難対策を重視した補助制度により、引き続き本県の防災・減災対策を促進します。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金により、市町が取り組む津波避難施設等の整備を支援していきます。
- ⑥災害対策活動体制について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や、熊本地震などの内陸直下型地震を想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時の受援活動や応急対策活動の内容を検討しながら、平成 29 年度中の策定に向け作業を進めます。また、物資の備蓄については、県と市町の役割分担をふまえ、セーフティネットの役割を担う県として、備蓄の取組を進めます。
- ⑧北勢広域防災拠点について、平成 29 年度の完成に向けて、適切に進捗管理を行いながら施設整備を進めます。
- ⑨広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域 2 市 2 町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。
- ⑩防災ヘリコプター「みえ」について、新しい機体の安全運航を維持できるよう訓練を実施し、供用を開始します。
- ⑪有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急対処事態における対応力の強化を図ります。
- ⑫防災通信ネットワークについて、正常な運用ができるよう維持管理を行うとともに、設備の更新に取り組めます。
- ⑬新しい防災情報プラットフォームについて、地図等を活用して気象情報・災害情報等を県民にわかりやすく提供するとともに、災害対応に活用しながら機能向上を図っていきます。
- ⑭消防団の活性化のため、市町や消防協会と連携して消防団員の入団促進に取り組むとともに、消防団応援の店制度についての取組を進めます。また、関係市町の意向をふまえながら消防の広域化に取り組むとともに、救急業務の高度化に対応するため、救急救命士の資質向上に係る教育に取り組めます。
- ⑮高圧ガス等の保安について、保安検査、立入検査等により事業者への保安管理の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を促進するとともに、保安の人材育成を支援するための研修を行います。

健康福祉部

- ⑯熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制を充実・強化することの必要性が明らかとなりました。このため、医療審議会災害医療部会、DMAT・SCU連絡協議会、地域災害医療対策協議会等における検討を通じて、受援体制の充実・強化を図ります。これに対応し、DMATの国研修への参加を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。さらに、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

県土整備部

- ⑰耐震診断が義務化された建築物の耐震化を促進するため、引き続き、補助の対象となる建築物の所有者に対し、市町と連携して早期の耐震化事業の実施を働きかけるとともに、耐震診断および耐震改修の支援を行います。
- ⑱熊本地震後の無料耐震診断の要望増加など住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、関係団体と連携し、市町が区域を設定したうえで行う重点的な戸別訪問への支援等普及啓発を強化します。
- ⑲緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ⑳県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、学校と調整のうえ、可能な限り実施時期を繰り上げて進めます。

環境生活部・健康福祉部

- ㉑私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ㉒大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等の整備を進めます。

主な事業

防災対策部

- ①（一部新）新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】
予算額：(28) 7,605千円 → (29) 20,848千円
事業概要：「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。また、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について県南部地域への展開を進めるとともに、「三重県版タイムライン（仮称）」を策定します。

② 地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(28) 111,214千円 → (29) 92,142千円

事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波および台風・局部的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備、洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海抜ゼロメートル地帯における津波避難対策を促進します。

③ 防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 2,607千円 → (29) 1,691千円

事業概要：大規模地震や風水害などを想定した大規模災害発生時の応急対策、応急復旧等に係る実践的な防災訓練を行い、県、市町、防災関係機関および地域住民が一体となった防災対策の推進を図ります。

④ (一部新) 災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 37,713千円 → (29) 51,720千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模災害時に、国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、「三重県広域受援計画（仮称）」を策定します。また、局部的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、体制整備や関係機関との連携を通じて災害対応力を強化します。

⑤ (一部新) 広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 923,901千円 → (29) 224,073千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するための舗装工事や資機材整備等を実施するとともに、既存の広域防災拠点の適切な維持管理を行います。また、広域自治体としてセーフティネットの役割を担うため、新たに発災当初に最低限必要となる物資を一定量備蓄します。

⑥ 防災ヘリコプター運航管理費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 197,019千円 → (29) 299,088千円

事業概要：機体の更新を行った防災ヘリコプター「みえ」の供用を開始し、本県消防防災体制の強化を図ります。

⑦ 国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 1,940千円 → (29) 560千円

事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。

⑧ 防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(28) 305,632千円 → (29) 20,938千円

事業概要：防災ヘリコプター用防災行政無線の再整備は完了しましたが、防災通信ネットワークの有線系通信設備について、機器等のサポート終了に伴い再整備を行います。

⑨ 防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(28) 73,500千円 → (29) 37,402千円

事業概要：新しい防災情報プラットフォームの構築を行ったことから運用を移行し、災害時に迅速・的確な対応が行えるよう防災情報システムを運用するとともに、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供します。また、メール等により気象情報を提供します。

⑩ 消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】

予算額：(28) 8,089千円 → (29) 8,652千円

事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑪ 高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(28) 21,320千円 → (29) 21,642千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。

健康福祉部

⑫ 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(28) 280,774千円 → (29) 7,551千円

事業概要：大規模災害発生時の受援体制の充実・強化を図るため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

県土整備部

⑬ (一部新) 建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(28) 121,047千円 → (29) 59,728千円

事業概要：地震に対する建築物およびまちの安全を確保するため、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断や耐震改修等の耐震化事業に対する支援を行います。

⑭ 待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(28) 143,795千円 → (29) 113,458千円

事業概要：地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。

⑮ 緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(28) 4,574,318千円 → (29) 4,267,961千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑯ 校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(28) 424,822千円 → (29) 1,303,519千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部・健康福祉部

- ⑰ 私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(28) 23,687千円 → (29) 2,000千円

- ⑱ 私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(28) 1,668千円 → (29) 3,093千円

事業概要：私立学校における屋内運動場等の天井等落下防止対策事業に対して助成を行い、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

- ⑲ 災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 2,689千円 → (29) 1,938千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等を整備します。